

第11回 東京都コンプライアンス推進委員会 議事要旨

日 時：令和8年5月15日（金曜日） 16時00分から16時30分まで

会 場：第一本庁舎7階 庁議室

出席委員：31名（うち、代理出席2名）

事務局：総務局コンプライアンス推進部

概 要

1 開会

第11回委員会の開催に当たり、委員長から次のとおり発言があった。

- 4月に開催したコンプライアンス推進委員会では、各職場における支え合いの体制が万全ではないという実態を踏まえ、コミュニケーションの活性化や支援体制の強化に向けた取組等を、全庁を挙げて進めていくことを確認し、現在、取組を進めています。
- 都は「2050 東京戦略」に基づき、東京の目指す姿を実現する施策を推進し、その際に前提となるのが、都政への信頼です。都政は都民からの信頼がなければ成り立たず、この考え方は、あらゆる施策・事業の土台となるものです。
- 都民から信頼される都政の実現に向けて、適切な事務処理を徹底するなど法令等を遵守することはもとより、単なるルール遵守にとどまらず、コンプライアンスの観点から、より良い都政の実現を目指していく必要があります。
- コンプライアンスの推進は、組織としての判断力・対応力を高め、都庁全体の総合力を向上させるための基盤との共通認識の下で、全局一丸となって取り組みましょう。

2 報告事項

(1) 令和7年度コンプライアンス推進に関する取組結果について

資料1「コンプライアンス推進に関する取組結果（令和7年度）」により報告

(2) 令和7年度監察結果について

資料2「事故監察実施結果概要（令和7年度）」及び資料3「予防監察実施結果概要（令和7年度）」により報告

(3) 厳格管理情報の事故防止に向けた取組結果

資料4「厳格管理情報の事故防止に向けた取組結果」により報告

(4) 公益通報制度実績について

資料5～5-3「公益通報制度実績概要（令和5年度～令和7年度）」及び資料5-4「公益通報のうち是正措置を行う必要があるものの概要」により報告

(5) 令和7年度職務に関する働きかけについて

資料6「職務に関する働きかけについての対応要綱に基づく対応記録件数（令和7年度）及び資料6-2「職務に関する働きかけについての概要」により報告

(6) 職員目安箱に寄せられた主な意見について

資料7「職員目安箱に寄せられた主な意見・課題」により報告

3 審議事項

(1) 令和8年度東京都コンプライアンス推進計画（案）について

資料8「令和8年度東京都コンプライアンス推進計画（案）」を審議の結果、当該案のとおり了承